

令和5年

第2回志賀町議会臨時会

会 議 録

志賀町議会

令和5年第2回志賀町議会臨時会会議録

令和5年5月9日、第2回志賀町議会臨時会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時00分 開会)

(出席議員 12名)

1番	梢	正美
2番	表谷	茂浩
3番	中谷	松助
4番	福田	晃悦
5番	南	正紀
6番	寺井	強
7番	堂下	健一
8番	南	政夫
9番	越後	敏明
10番	富澤	軒康
11番	櫻井	俊一
12番	林	一夫

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小泉	勝
副町	長	庄田	義則
教育	長	間嶋	正剛
参	与	新田	辰巳
総務課長兼デジタル情報課長		山下	光雄
富来支所	長	吉村	満
企画財政	課長	村井	直
税務	課長	中田	龍一
住民	課長	池端	久幸
子育て支援	課長	東山	和憲
健康福祉	課長	宮下	隆
環境安全	課長	上滝	達哉

商工観光課長	福田 秀 勝
農林水産課長	大 谷 清 樹
まち整備課長	山 内 勉
富来病院事務長	笠 原 雅 徳
会計管理者(会計課長)	平 野 雅 巳
学校教育課長	藤 井 専
生涯学習課長	大 島 信 雄

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	向 井 徹
議会事務局参事	飯 田 一 也
議会事務局次長	坂 上 大 輔

(議事日程)

日 程 第 1 仮議席の指定

日 程 第 2 議長の選挙

(追加議事日程)

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 諸般の報告

追加日程第5 副議長の選挙

追加日程第6 常任委員の選任

追加日程第7 議会運営委員の選任

追加日程第8 議員提出 発議第2号(説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

追加日程第9 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙

追加日程第10 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加日程第11 町長提出 報告第1号ないし第11号、議案第38号及び同意第1号

(提案理由説明)

追加日程第12 町長提出 同意第1号(即決)

追加日程第13 町長提出 報告第1号ないし第11号(質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決)

追加日程第14 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の閉会中の継続
審査の件

(臨 時 議 長 紹 介)

向井徹議会事務局長 本臨時会は一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の議員は越後議員であります。越後議員は、議長席へお願いします。

(臨時議長、議長席に着く)

越後敏明臨時議長 ただ今ご紹介いただきました越後でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、よろしく願いをいたします。

(開 会 ・ 開 議)

越後敏明臨時議長 ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和5年第2回志賀町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(町 長 あ い さ つ)

小泉勝町長 議長。

越後敏明臨時議長 町長が発言を求めていますので、これを許可します。

小泉町長。

小泉勝町長 皆さん、おはようございます。

発言の機会をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

先日5日、珠洲市を中心に、震度6を超える大きな地震が発生いたしました。

この地震により、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

町では、地震発生後、即時に職員が参集し、町内の被害状況の把握に努めましたが、被害は確認されておられません。今後も、大きな地震が発生する恐れが

ありますので、町といたしましても、町民の安全を守るため、さまざまな防災対策に取り組んでいきますので、町民の皆様におかれましても、十分にご注意されますようお願いをいたします。

それでは、令和5年第2回志賀町議会臨時会の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

まずは、先の町議会議員選挙において、めでたく当選をされました議員の皆様には、心からお祝いを申し上げます。

町民の代表であります議会と私共執行部は、車の両輪に例えられます。新体制となりました志賀町議会とお互いに尊重しあい、議論を深めながら、本町の明るい未来に向けて、共に進んでいきたいと考えております。

本町では、現在、人口減少や少子化対策をはじめ、公共インフラの老朽化や、災害に備えた防災対策、行政のデジタル化など、取り組むべき課題が山積をしております。

町といたしましては、これらの課題解決をはじめ、今後も積極的に各種施策を展開し、さらなる活性化を図り、町民の皆様が、安全で、安心して暮らせるまちづくりを推進していきたいと考えております。

議員の皆様方におかれましては、今後とも、町政運営に対し、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げますと共に、健康には十分留意され、なお一層、ご活躍されますことを心から祈念申し上げ、大変簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。

どうか4年間よろしく願いいたします。

日程第1 仮議席の指定

越後敏明臨時議長 日程に入り、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2 議長の選挙

越後敏明臨時議長 次に、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

越後敏明臨時議長 ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

越後敏明臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって議長が指名することに決しました。

議長に、福田晃悦君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今議長が指名いたしました福田晃悦君が議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

越後敏明臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しました福田晃悦君が議長に当選されました。

ただ今議長に当選されました福田晃悦君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

(議 長 当 選 の あ い さ つ)

福田晃悦議長 議長。

越後敏明臨時議長 議長に当選されました福田晃悦君が発言を求めていますので、これを許可いたします。

福田晃悦議長 議長就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

この度議員各位のご推挙により第12代志賀町議会議長に就任させていただきましたことはたいへん光栄であると同時に、議長という重責の任を痛感しているところでもあります。

私が議員に初めてなった12年前の当時、議長とは遠い雲の上の存在のように感じておりましたが、今その立場に就かせていただけることになり、住民と同じ目線で、地に足を付けた議会運営に全力で取り組んで参ります。

また時代は大きく変わり始めており、デジタル、AI、エネルギー改革、6Gなどさまざまな分野で考えもしなかった取り組みが猛スピードで世界に広がり始めております。

私達志賀町議会においても柔軟さを最大限発揮し、将来のこれからの世代につなげていける議会を目指していく所存です。

議員各位におかれましては今後より一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、町執行部の皆様にもご指導賜りますよう心からお願い申し上げます、議長就任のご挨拶に替えさせていただきます。

(議 長 交 代)

越後敏明臨時議長 それでは新議長と交代いたします。どうもありがとうございました。

福田晃悦議長 議事運営協議のため、ここで暫時休憩します。

(午前10時10分 休憩)

(再 開)

(午前10時11分 再開)

(出席議員12名)

1番	梢	正 美
2番	表 谷	茂 浩
3番	中 谷	松 助
4番	福 田	晃 悦
5番	南	正 紀
6番	寺 井	強
7番	堂 下	健 一
8番	南	政 夫
9番	越 後	敏 明
10番	富 澤	軒 康

11番 櫻井俊一

12番 林 一夫

福田晃悦議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただ今配付しました議事を日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

追加日程第1 議席の指定

福田晃悦議長 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

追加日程第2 会議録署名議員の指名

福田晃悦議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員に、梢正美君、1番 梢正美君、2番 表谷茂浩君を指名します。

追加日程第3 会期の決定

福田晃悦議長 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日限りとすることに決しました。

追加日程第4 諸般の報告

福田晃悦議長 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

追加日程第5 副議長の選挙

福田晃悦議長 次に、副議長選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

副議長に表谷茂浩君を指名いたします。

お諮りします。

ただ今議長が指名しました表谷茂浩君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しました表谷茂浩君が副議長に当選されました。

ただ今副議長に当選されました表谷茂浩君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

(副議長当選のあいさつ)

表谷茂浩副議長 議長。

福田晃悦議長 副議長に当選されました表谷茂浩君が発言を求めておりますので、これを許可いたします。

はい、表谷茂浩君。

表谷茂浩副議長 ただ今栄えある志賀町議会の副議長に選任を賜り、大変光栄に存じますとともに、心から厚く御礼申し上げます。

今まさに、その責任の重さをひしひしと感じている次第ではありますが、ここに御推挙いただきましたからには、福田議長とともに、円滑なる、ともにご列席の皆様のお力添えをいただきまして、円滑なる議会運営と本議会のさらなる活性化に努めてまいる所存であります。

どうか議員各位におかれましては、今後なお一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げ、甚だ簡単ではございますが、私の就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

追加日程第6 常任委員の選任

福田晃悦議長 次に、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、常任委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決しました。

追加日程第7 議会運営委員の選任

福田晃悦議長 次に、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決しました。

ただ今選任されました各常任委員及び議会運営委員は、委員会条例第9条第1項の規定により、休憩中に会議室で、各常任委員会及び議会運営委員会を順次開催し、正副委員長の互選を行ってください。

ここで、暫時休憩します。

(午前10時16分 休憩)

(再 開)

(午前10時40分 再開)

(出席議員 12名)

1番	梢	正美
2番	表谷	茂浩
3番	中谷	松助
4番	福田	晃悦
5番	南	正紀
6番	寺井	強
7番	堂下	健一
8番	南	政夫
9番	越後	敏明
10番	富澤	軒康
11番	櫻井	俊一
12番	林	一夫

福田晃悦議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事運営の都合により、あらかじめこれを延長します。

休憩中、各常任委員会及び議会運営委員会において、正副委員長の互選が行われました。その結果が、議長の手元にまいっておりますので、この際ご報告します。

総務産業建設常任委員会委員長 寺井強君、同副委員長 堂下健一君。教育民生常任委員会委員長 南正紀君、同副委員長 富澤軒康君。予算決算常任委員会委員長 富澤軒康君、同副委員長 越後敏明君。議会運営委員会委員長 櫻井俊一君、同副委員長 南政夫君。

以上のとおり互選された旨、報告がありました。

追加日程第8 議員提出 発議第2号（説明、質疑、委員会付託、討論、採決）

福田晃悦議長 次に、本日、林一夫君ほか10名から提出のありました、発議第2号 特別委員会設置に関する決議について、議題とします。

（質疑、委員会付託、討論の省略）

福田晃悦議長 お諮りします。

本案は、議長を除く全議員からの提出であり、事理明白のため、この際、説明、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

（ 採 決 ）

福田晃悦議長 これより、採決します。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立 11名）

福田晃悦議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

事務局より名簿の配布をお願いします。

（事務局、名簿を配布）

福田晃悦議長 お諮りします。

ただ今設置されました各特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、配付した名簿のとおり、原子力発電所対策特別委員

会の委員に、議長を除く全議員を、議会広報特別委員会の委員に、表谷茂浩君、南正紀君、寺井強君、南政夫君、富澤軒康君をそれぞれ指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、各特別委員会の委員は、以上のとおり選任することに決しました。

なお、選任された各委員は、委員会条例第9条第1項の規定により、休憩中に会議室で、順次、特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。

ここで、暫時休憩します。

(午前10時45分 休憩)

(再 開)

(午後11時00分 再開)

(出席議員 12名)

1番	梢	正美
2番	表谷	茂浩
3番	中谷	松助
4番	福田	晃悦
5番	南	正紀
6番	寺井	強
7番	堂下	健一
8番	南	政夫
9番	越後	敏明
10番	富澤	軒康
11番	櫻井	俊一
12番	林	一夫

福田晃悦議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、各特別委員会で、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますので、この際ご報告します。

原子力発電所対策特別委員会委員長 南政夫君、同副委員長 寺井強君。議会
広報特別委員会委員長 表谷茂浩君、同副委員長 南正紀君。

以上のとおり互選された旨、報告がありました。

追加日程第9 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙

福田晃悦議長 次に、羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと
思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご
異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員に、寺井強君、南政夫君、越後敏明君、櫻
井俊一君、林一夫君を指名します。

お諮りします。

ただ今議長が指名しました諸君を、羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の当選人
と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しました諸君が、羽咋郡市広域圏事務組合議会議員に当選
されました。

ただ今当選された諸君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定
により、当選の告知をします。

追加日程第10 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

福田晃悦議長 次に、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、福田晃悦を指名します。

お諮りします。

ただ今指名しました、私、福田晃悦を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただ今の選挙の結果、私、福田晃悦が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

追加日程第11 町長提出 報告第3号ないし報告第18号、議案第38号及び同意第1号(提案理由説明)

福田晃悦議長 次に、本日町長から提出のありました承認第1号ないし承認第11号、及び同意第1号を一括して議題とします。

以上の各件に対する町長の提案理由を求めます。

小泉勝町長 はい、議長。

福田晃悦議長 小泉町長。

小泉勝町長 先ほど、議長、副議長の選出をはじめ、各委員会が組織され、新しい志賀町議会が誕生しました。心からお祝いを申し上げます。

議員各位におかれましては、これまで培ってきた、培ってこられた豊富な経験と卓越した手腕を遺憾なく発揮され、円滑な議会運営と町の発展のため、なお一層のご尽力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

それでは、本臨時会に提案申し上げ、ご審議いただく案件について、その大要をご説明申し上げます。

案件は、令和4年度の各会計の補正予算及び令和5年度の一般会計の補正予算並びに条例の一部改正に係る専決処分の承認が11件、監査委員の選任に係る同意1件の、合わせて12件であります。

承認第1号から承認第5号までの専決処分の承認については、令和4年度の一般会計及び特別会計の補正予算であり、いずれも本年3月31日をもって専決処分したものを、承認第6号 専決処分の承認については、令和5年度の一般会計補正予算を本年4月20日をもって専決処分しましたので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

承認第1号 令和4年度志賀町一般会計補正予算（第9号）については、年度末の決算見込みにより、歳入では、町税や地方譲与税、各種交付金、特別交付税などを増額する一方で、国・県補助金、財政調整基金繰入金、臨時財政対策債などを減額し、歳出では、各種事業の実績見込みに伴う事業費を減額する一方で、行政情報化整備推進基金及び公共施設等整備基金の積立金の増額を主とした所要額のほか、繰越明許費及び地方債の補正を行ったものであります。

承認第2号から承認第5号については、各特別会計について、いずれも事業の確定及び精算見込みにより、補正を行ったものであります。

承認第6号 令和5年度志賀町一般会計補正予算（第1号）については、歳入では、国の予算内示に伴い、低所得世帯に3万円を給付する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、低所得の子育て世帯に児童1人当たり5万円を給付する生活支援特別給付金、新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金等を増額し、歳出では、これらの事業の実施に係る所要額の補正を行ったものであります。

次に、承認第7号から承認第11号までの専決処分の承認については、条例の一部改正であり、いずれも本年3月31日付けで専決処分をしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

承認第7号 志賀町税条例の一部を改正する条例については、地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税における環境性能割の税率区分及び種別割のグリーン化特例の見直しや住民税における森林環境税の導入に伴う改正など、所要の改正を行ったものであります。

承認第8号 志賀町都市計画税条例の一部を改正する条例については、地方税法等の一部改正に伴い、当該条例が引用する条項にずれが生じたことから、所要の改正を行ったものであります。

承認第9号 志賀町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例については、半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、不均一課税の適用期間が2年間延長されたことから、所要の改正を行ったものであります。

承認第10号 志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法施行令の一部改正に伴い、軽減判定所得の算定方法の見直しなど、所要の改正を行ったものであります。

承認第11号 志賀町企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例の一部を改正する条例については、県補助金における雇用要件の見直しや企業における雇用の確保が難しい状況を踏まえ、当該条例で定める補助金交付対象の指定要件を緩和し、企業立地の促進と雇用の拡大を図るため、所要の改正を行ったものであります。

次に、同意第1号 監査委員の選任については、議会から選出されておりました、越後敏明氏の監査委員としての任期が、本年4月30日をもって満了したことに伴い、後任に林一夫氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

以上、本臨時議会提出案件12件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議のうえ、

適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

福田晃悦議長 説明を終わります。

追加日程第12 町長提出 同意第1号（即決）

福田晃悦議長 次に、町長から提出されました議案のうち、同意第1号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、林一夫君の退場を求めます。

（午前11時10分 林議員退場）

福田晃悦議長 お諮りします。

本件は、人事案件につき、この際、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

寺井強長議 ご異議なしと認めます。

よって、本件は直ちに採決することに決しました。

（ 採 決 ）

福田晃悦議長 これより、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立 11名）

福田晃悦議長 起立全員。

よって、本件は同意することに決しました。

林一夫君の入場を求めます。

（午前11時11分 林議員入場）

追加日程第14 町長提出 承認第1号ないし第11号（質疑、付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決）

福田晃悦議長 次に、町長から提出のありました、承認第1号ないし第11号を一括して
議題とします。

(質 疑)

福田晃悦議長 これより、各件に対する質疑を許します。

(質疑なし)

福田晃悦議長 ほかにありませんか。

質疑を終結します。

ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

承認第1号ないし第11号を、ただ今から配付する付託表のとおり、各常任委員
会に付託します。

(事務局、付託表を配布)

福田晃悦議長 ここで暫時休憩します。

(午前11時14分 休憩)

(再 開)

(午後4時35分 再開)

(出席議員 12名)

1番	梢	正 美
2番	表 谷	茂 浩
3番	中 谷	松 助
4番	福 田	晃 悦
5番	南	正 紀
6番	寺 井	強
7番	堂 下	健 一
8番	南	政 夫
9番	越 後	敏 明
10番	富 澤	軒 康
11番	櫻 井	俊 一
12番	林	一 夫

福田晃悦議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各件の常任委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長 寺井強君。

寺井強総務産業建設常任委員会委員長 はい、議長。

総務産業建設常任委員会委員長報告をします。

今臨時会において、当委員会に付託された承認4件について、本日、委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査しましたので、その経過及び結果について、ご報告申し上げます。

まず、承認第7号 専決処分の承認について（志賀町税条例等の一部を改正する条例）、第8号 志賀町都市計画税条例の一部を改正する条例及び第9号 志賀町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例については、いずれも法令の改正にともなう条例の改正との説明を受け、採決の結果、全会一致で承認すべきものと決しました。

次に、承認第11号 専決処分の承認について（志賀町企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例の一部を改正する条例）については、県補助金における雇用要件の見直しや企業における雇用の確保が難しい状況を踏まえ、当該条例で定める補助金交付対象の指定要件を緩和し、企業立地の促進と雇用の拡大を図るための改正との説明を受け、採決の結果、全会一致で承認すべきものと決しました。

以上、総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

福田晃悦議長 教育民生常任委員会委員長 南正紀君。

南正紀教育民生常任委員会委員長 はい、議長。

教育民生常任委員会委員長報告をいたします。

今臨時会において、当委員会に付託された承認1件について、本日、委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告申し上げます。

承認第10号 専決処分の承認について（志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）については、法令の改正にともなう条例の改正との説明を受け、採決の結果、全会一致で承認すべきものと決しました。

以上、教育民生常任委員会委員長報告といたします。

福田晃悦議長 予算決算常任委員会委員長 冨澤軒康君。

冨澤軒康予算決算常任委員会委員長 はい。

予算決算常任委員会委員長報告をいたします。

今臨時会において、予算決算常任委員会に付託された令和4年度及び令和5年度の補正予算に係る専決処分の承認6件について、本日、委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告申し上げます。

まず、承認第1号 令和4年度志賀町一般会計補正予算（第9号）から、承認第5号 令和4年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算（第4号）までの承認の案件については、事業の実績又は確定に伴う所要額の補正であり、承認第6号 令和5年度志賀町一般会計補正予算（第1号）については、歳入では、国の予算内示に伴い、低所得世帯に3万円を給付する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、低所得の子育て世帯に児童1人当たり5万円を給付する生活支援特別給付金、新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金額等を増額し、歳出では、これら事業の実施に係る所要額を補正するものであります。

委員会の審査経過につきましては、議長を除く全議員で構成された委員会でありますので、経過報告は省略させていただきますが、採決の結果、いずれも全会一致をもって承認すべきものと決した次第であります。

以上、予算決算常任委員会委員長報告といたします。

福田晃悦議長 委員長報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を許します。

（質疑なし）

福田晃悦議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

これより、各件に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（発言なし）

福田晃悦議長 次に原案に賛成者の発言を許します。

（発言なし）

福田晃悦議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

福田晃悦議長 これより採決します。

まず、町長提出 専決処分の承認について（令和4年度志賀町一般会計補正予算（第9号））を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立 11名）

福田晃悦議長 起立全員。

よって、本件は委員長報告のとおり、承認されました。

続いて、町長提出 承認第2号 専決処分の承認について（令和4年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））ないし承認第5号 専決処分の承認について（令和4年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算（第4号））を、一括して採決します。

福田晃悦議長 お諮りします。

以上の各件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

各件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数、異議を唱えるものなし）

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、各件は、委員長報告のとおり、承認されました。

続いて、町長提出 承認第6号 専決処分の承認について（令和5年度志賀町一般会計補正予算（第1号））を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立 11名）

福田晃悦議長 起立全員。

よって、本件は委員長報告のとおり、承認されました。

続いて、町長提出 承認第7号 専決処分の承認について（志賀町税条例の一部を改正する条例）ないし、承認第11号 専決処分の承認について（志賀町企

業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例の一部を改正する条例)) を、一括して採決します。

お諮りします。

以上の各件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

各件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 異議なしと認めます。

よって、各件は、委員長報告のとおり、承認されました。

追加日程第15 委員会所管事務調査事項の閉会中継続調査の件

福田晃悦議長 次に、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配付のとおり、所管事務調査の閉会中継続調査の申し出がありましたので、これを議題とします。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

(閉 議 ・ 閉 会)

福田晃悦議長 以上をもちまして、本臨時会の議事、すべてを終了しました。

令和5年第2回志賀町議会臨時会は、これをもって閉会します。

(午後4時45分 閉会)

議 長 報 告

1 議長報告第12号

入札結果報告について

(令和5年3月23日 1件)

(令和5年4月14日 2件)

(令和5年4月28日 4件)

2 議長報告第13号

例月出納検査の結果について

(令和5年3月24日実施分)

(令和5年4月24日実施分)

3 議長報告第14号

令和4年度志賀町一般会計繰越明許費繰越計算書、水道事業会計予算繰越計算書及び
下水道事業会計予算繰越計算書について

4 議長報告第15号

委員会審査報告書

5 議長報告第16号

閉会中の継続調査について

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会臨時議長 越後 敏明

志賀町議会議長 福田 晃悦

志賀町議会議員 梢 正美

志賀町議会議員 表谷 茂浩